

甲府市農業委員会 第1回総会議事録

1. 日 時 令和2年7月31日（金曜日）午後1時45分から午後2時15分

2. 会 場 甲府市役所本庁舎6階大会議室

3. 出席委員（19名）

【農業委員：暫定議席】

土屋 三千雄	山村 忠弘	柿嶋 敦	池田 哲郎
塚田 泰英	越石 和昭	渡邊 初男	雨宮 洋文
關野 登	落合 洋子	西名 武洋	米山 夫佐子
小松 芳彦	小澤 博	後藤 良仁	菊島 建
末木 瑞夫	田中 由美	矢崎 正勝	

4. 欠席委員（0名）

5. 職務のために出席した農業委員会事務局職員の職氏名

事務局 長	石川 満
農地係 係長	齊藤 欣也
係長	青木 進
主任	石原 智巳
主事	一ノ瀬 匠
振興係 係長	牧野 公治
主任	前島 文子
技師	井上 健洋

6. 議 案

議案第1号 農業委員会長の互選について
議案第2号 会長職務代理者の互選について
議案第3号 農地利用最適化推進委員の委嘱について

午後1時45分 開会

○事務局（齊藤係長）

本日の司会を務めさせていただきます、農業委員会事務局 齊藤でございます。ご協力のほどお願い申し上げます。

本日の総会は、定数 19 名中、19 名全員のご出席をいただいておりますので、農業委員会等に関する法律第 27 条第 3 項の規定により、この会議が成立していることをご報告いたします。

つづきまして、上村副市長よりご挨拶をお願いいたします

○上村副市長

本日は、辞令交付式につづきまして、恐縮でございます。

本来でありますと樋口市長が参りまして、ご挨拶を申しあげるべきところですが、本日は、あいにく公務が重なっておるため、私からご挨拶をさせていただきます。

皆様方におかれましては、第 24 期甲府市農業委員に任命されましたことを心よりお祝い申し上げますとともに、日頃より本市農業の発展にご尽力をいただいておりますことに厚く御礼申し上げます。

さて、本年は 2 月から世界的にコロナウイルス感染症の大流行により非常事態宣言が出され他県との行き来ができなくなるなど、消費が落ち込み、経済活動も大打撃を受けております。まさに大災害と呼べる、被害が日本でも起き、今後の回復には長い年月かかることが予想されております。

甲府市では非常事態宣言解除後も観光客が戻らず、宿泊業や飲食店などサービス業を中心に、非常に厳しい状態が続いておりますが、2 か月遅れで小中高などの学校も始まり、少しずつですが日常を取り戻しつつあります。

また、近年異常気象による記録的豪雨が多発し、土砂災害や浸水被害、河川の氾濫により田畑が浸水するなど、日本全国で甚大な被害が出ています。

農業を取巻く環境は、農業者の高齢化や後継者不足は深刻で、遊休農地や耕作放棄地は増えていますが、甲府市への新規就農者の定着率は、他の市町村より高く明るい兆しだと考えています。また、春先からの安定した気候が続き、農作物全体で豊作と伺っておりますので、今後も期待しているところです。

農業委員の皆様には、農地利用最適化推進委員との連携を強化し、それぞれの地域における遊休農地や耕作放棄地の解消に取り組むとともに、人・農地プランなどを通じ農地の集積や集約など耕作しやすい環境づくりを行う、けん引役となつていただくことに期待しております。

結びになりますが、今後も本市農業の推進のためにご尽力をいただきますようお願い申し上げます。

皆様方のますますのご健勝をご祈念申し上げまして、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○事務局（斉藤係長）

ありがとうございました。ここで、ご来賓の方々を紹介いたします。

甲府市副市長 上村 昇 様、産業部長 志村 一彦 様

農林振興室長 桜林 建 様、農政課長 野呂瀬 仁 様

就農支援課長 山本 宮樹 様、以上、ご来賓の皆様です。

なお、ご来賓の皆様におかれましては、公務のため、ここで退席とさせていただきます。

《 副市長、産業部長、農林振興室長 農政課長 就農支援課長 退席 》

○事務局（斉藤係長）

つぎに議長選出でございますが、甲府市農業委員会総会会議規則では、会長が議長を務めることとなっております。本日は任命式直後の、初めての総会でございますので、会長が互選されますまで、暫定議長としまして、本日の暫定議席の 1 番である土屋三千雄委員に議長として議事運営をお願いしたいと思います。これにご異議ございませんか。

《 異議無しとの声あり 》

○事務局（斉藤係長）

それでは、土屋委員お願いいたします。

○暫定議長（土屋委員）

ただいま、暫定議長としまして、指名されました土屋です。会長が決定されるまで、務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

ただいまから、農業委員会等に関する法律、並びに甲府市農業委員会総会会議規則により、会議を進めてまいります。また、採決については、甲府市農業委員会総会会議規則の第 16 条により、ご起立により採決をさせていただきます。

委員の議席については、ただ今着席しています席を本日の議席としますが、ご異議ございませんか。

《 異議無しとの声あり 》

○暫定議長（土屋委員）

異議なしと認めます。

次に、議事録署名委員の選出及び書記の指名を行います。最初ですので、名簿の登載順で、議事録署名委員については、山村忠弘委員と 柿嶋敦委員をお願いいたします。また、書記につきましては、農業委員会事務局職員をあてることといたします。

それでは、ただ今から議事に入ります。議案第 1 号、甲府市農業委員会会長の互選について議題といたします。事務局より説明してください。

○事務局（石川事務局長）

農業委員会事務局長の石川でございます。よろしくお願いいたします。

議案第 1 号についてご説明いたします。農業委員会等に関する法律第 5 条第 2 項に、農業委員会に会長を置くということが定められており、会長は委員が互選した者によって充てるとされております。お手元の資料 1 の甲府市農業委員会規程をご覧ください。この規定の第 2 条に会長の互選とあります。会長の互選は、農業委員会の委員の

任命後、最初に開催される総会において行なうこととされております。第3条では、会長の任期は、委員の在任期間とありますので、第24期の農業委員会の任期と同じ令和5年7月30日までです。会長の職務は農業委員会等に関する法律第5条第2項で、会務を総理し委員会を代表するとされております。そのため、第1回の総会の議案第1号につきまして、互選するとなっております。互選につきましては、選挙、立候補、推薦等ございますが、方法についてご審議いただきたく、お願いいたします。

○暫定議長（土屋委員）

ただ今、事務局から農業委員会の会長の互選につきまして、説明がありました。
いかがいたしましょうか。

<挙手あり>

○暫定議長（土屋委員）

關野委員、ご発言ください。

○關野委員

指名推薦による方法がよいと思いますが、お諮りをお願いします。

○暫定議長（土屋委員）

他には、いかがでしょうか。

《 異議無しとの声あり 》

○暫定議長（土屋委員）

ただ今、選考方法について、指名推薦による方法ということだというご意見があり、異議無しという声も聞かれました。指名推薦の他にご意見は無いようですので、指名推薦でよろしいでしょうか。

《 異議無しとの声あり 》

○暫定議長（土屋委員）

異議なしというお声をいただきました。

それでは、選考方法につきましては、指名推薦とします。

どなたか、推薦はございますか。

<挙手あり>

○暫定議長（土屋委員）

末木委員、ご発言ください。

○末木委員

農業委員会長には、農業委員としての経験も豊富であり、前期にも会長を努めてご尽力をいただきました、西名武洋委員を推薦したいと思います。よろしくお諮りをお願いします。

○暫定議長（土屋委員）

ただいま、西名武洋委員の推薦がありましたが、他に、ご意見はございませんか。

《 意見無し 》

○暫定議長（土屋委員）

意見も無いようですので、お諮りします。

西名武洋委員を甲府市農業委員会の会長として賛同される方は、ご起立をお願いします。

《 全員起立 》

○暫定議長（土屋委員）

ありがとうございました。賛成多数と認めます。

それでは、本市農業委員会長を、西名武洋委員と決定いたします。

新会長に就任の挨拶をいただくと同時に、私の暫定議長の任を解かせていただきませう。ご協力ありがとうございました。

○事務局（斉藤係長）

それでは西名会長には、ご挨拶をお願いいたします。

○新会長（西名会長）

あらためまして、こんにちは。

ただ今、甲府市農業委員会の会長に委員各位の尊いご推挙で就任の要請をいただき、ありがとうございます。今までやった経験を生かせとのお言葉のように感じました。この職責は、大変重い責任ある役職だと思っており、身が引き締まる思いでございます。農業を取巻く昨今の状況は大変厳しいものがあります。先ほど、副市長のあいさつにもありましたが、毎年のように自然災害の勃発、それに伴う病虫害被害、今年は新型コロナウイルスの蔓延など降って湧いたような問題があり、農産物の販売が大変低迷している状態です。また、今まで続いております農業後継者不足、あるいは高齢化等により農業が厳しい状況に置かれている中で、我々農業委員は、農地法を遵守しながら甲府市の農業振興計画、あるいは農地の流動化の原点となります農地銀行制度を大いに活用して地域の中核農家に優良農地を集積すると同時に、新しい多様な担い手に対しても同様な行動を行いながら、甲府市の農業振興に努めてまいりたいと思っております。委員各位には、大変ご負担をかける場面もあるかと思いますが、農業委員会一丸となってこの難局に立ち向かい甲府市の農業が活性化し、農業振興に繋がるよう頑張っていきたいと思っております。深いご理解とご協力をお願い申し上げながら、ご推挙いただいたことに感謝をし、就任のあいさつとさせていただきます。どうかよろしくお願いたします。

○事務局（斉藤係長）

ありがとうございました。それでは、西名会長を議長としまして、議案第 2 号以降につきましてご審議願います。

○議長（西名会長）

それでは、議長の席につきまして、進行を務めさせていただきます。

議案第 2 号は、会長職務代理者の互選につきまして、議題とします。事務局で説明してください。

○事務局（石川事務局長）

資料 1、甲府市農業委員会規程をご覧ください。第 4 条には、会長が欠けたとき又は事故あるときは、委員の互選によって選任された委員がその職務を代理するとあり、第 2 項では、会長の職務を代理する委員の互選について準用するというので、会長の職務代理者を互選しなければなりません。互選の方法も選挙、立候補、指名等ございますが、今回は、どのようにして選任するのか、お諮りしていただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○議長（西名会長）

事務局から説明がありましたので、ここで会長職務代理の選考方法についてお諮りしたいと思ひますが、ご意見ござひますか。

<挙手あり>

○議長（西名会長）

關野委員、ご発言ください。

○關野委員

指名推薦による方法がよいと思ひます。

○議長（西名会長）

ただ今、選考方法について、指名推薦による方法ということでご意見がありました。他にはいかがでしょうか。

《 異議なしとの声あり 》

○議長（西名会長）

ありがとうございました。

異議無しという声も聞かれました。それでは選考方法は、指名推薦という形を取らせていただきます。

会長職務代理の選任ですが、従来ですと職務代理は 1 名の方が務めていただいた経緯がございます。今回については、どのようにしたらいいかお諮りいたします。特に、当委員会には 3 名の女性委員がおり、再任していただいております。国の方では男女共同参画時代ということで、おおいに旗を振っていますが、農業は特に遅れをとっています。すでに農協では役員の中に理事枠として女性が法律で設定されていますが、農業委員会では、目標として女性委員の選任 3 割を掲げていますが、現場ではなかなか叶わないのが現状です。

昨年は女性農業委員の関東大会が山梨で開かれ、農業委員会長を女性が務めている都市もありました。他県に比べ山梨は 3 年前の改選で、女性委員が増えてきましたが、この面ではまだまだ遅れている現実を、山梨県の農業委員会長会議の中で改善していかなければならないという認識で一致しております。今回の農業委員の選任についても女性農業委員を増やし、女性委員が活躍できる場を提供すべきと、農業委員二役と農地利用最適化推進委員長含めた執行部会議の中で検討した結果、職務代理を 2 名とし、男性 1 名、女性 1 名として活動してはどうかということにまとまりました。委員の皆さんにとっては、今までと違うと感じたと思ひますが、時代の背景もあわせて、

皆さんの意見を伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

<挙手あり>

○議長（西名会長）

小澤委員、ご発言ください。

○小澤委員

大変良いことなので、ぜひ女性を起用してください。

○議長（西名会長）

ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

再任をされた委員の方にも経過も、体験の中で感じる場所もあると思いますので、そういう立場で、どなたかご意見をいただければと思います。

<挙手あり>

○議長（西名会長）

菊島委員、ご発言ください。

○菊島委員

私も賛成です。

○議長（西名会長）

ありがとうございます。

<挙手あり>

○議長（西名会長）

小澤委員、ご発言ください。

○小澤委員

3ブロックありますので、偏らないよう、考慮していただきたいと思います。

○議長（西名会長）

ありがとうございます。公式的にはブロックという概念はないのですが、仕事をやる上で北、中、南と分けて実務をこなしておりますので、ブロックという考えはあるのですが、農業委員は、甲府市全体から選任されております。しかし偶然、女性委員が中ブロックに集中しており、他のブロックにはおりません。これまでの改選期にも、各ブロックで女性員を2名ずつくらい選任する目標を立てていたのですが、叶いませんでした。3年前の農業委員会法の改正で、法律で決まっている中立委員として田中委員にも出ていただいたのですが、やはり偶然中ブロックだったという経緯もあります。

<挙手あり>

○議長（西名会長）

小澤委員、ご発言ください。

○小澤委員

経緯等の理解はできますが、ぜひ、全地域からというのも考えていただきたいと思っています。

○議長（西名会長）

ありがとうございます。

女性の職務代理を置くことがよいという意見が 3 人ほど出ていますが、他に違った考えがある方がおりましたら、出していただき、しっかり議論したうえで決めていきたいと思っておりますので、お願いします。いかがでしょうか。

<挙手あり>

○議長（西名会長）

小松委員、ご発言ください。

○小松委員

初めて委員になりましたので、流れも雰囲気もまだつかめていませんが、再任されている方もかなりいるので、経験豊富な方、2 期、3 期やっている方が率先して職務代理になっていただければと思います。

○議長（西名会長）

ありがとうございます。職務代理は会長と等しい仕事をしているので、経験の豊富な、具体的には 2 期、3 期経験されている方に努めていただいたらというご意見がございました。他にはいかがでしょう。

<挙手あり>

○議長（西名会長）

土屋委員、ご発言ください。

○土屋委員

先ほど小澤委員から、ブロック別という意見が出ました。南ブロックでも前回の改選時、女性委員を出そうと努力したのですが、結果的に出すことができませんでしたという経過報告と、私の地区の隣は笛吹市なのですが〇〇さんという女性の農業委員がいて、その方の土地と私の土地が偶然境川町にあるということで、交流がございました。その際、女性の農業委員が必要だと感じました。したがって、会長がお話しされた通り、職務代理に男性 1 人、女性 1 人がよろしいかと思っております。

○議長（西名会長）

ありがとうございます。土屋委員からも、他地区の農業委員の活躍ぶりもご紹介いただきましたとおり、発言のあった方は、経験豊富の 2 名を職務代理として置き、そのうち 1 名を女性でという意見を、議長として取りまとめをさせていただきましたが、よろしいですか。

《 異議なしとの声あり 》

○議長（西名会長）

ありがとうございます。

それでは、女性 1 名を含め、2 名の職務代理を置くということですが、どなたかご推薦はございますか。

<挙手あり>

○議長（西名会長）

矢崎委員、ご発言ください。

○矢崎委員

では、推薦させていただきます。職務代理者には、農業委員としての経験も豊富であり、前期にも職務代理を努めていただいた柿嶋敦委員を推薦いたします。また、女性の職務代理として3年間隣の席で、ご指導いただいた米山夫佐子委員を推薦いたします。よろしくお願いいたします。

○議長（西名会長）

ただいま、矢崎委員より職務代理に柿嶋委員と米山委員の推薦がありましたが、他に、ご意見はございませんか。

《 意見無し 》

○議長（西名会長）

意見も無いようですので、お諮りいたします。

柿嶋敦委員と米山夫佐子委員を会長職務代理者として賛同される方は、ご起立をお願いします。

《 全員起立 》

◎議長（西名会長）

ありがとうございました。

全員のご起立がありましたので、会長職務代理者につきましては、柿嶋敦委員、南ブロックでございます。米山夫佐子委員、中ブロックでございます。に決定します。つづきまして、議案第3号甲府市農地利用最適化推進委員の委嘱についてを議題とします。事務局で、説明してください。

○事務局（石川事務局長）

農地利用最適化推進委員の委嘱につきましては、農業委員の募集と合わせ、2月17日から3月13日に区域と人数を定めて公募を行いました。

議案第3号をご覧ください。農地利用最適化推進委員は、100haあたり1名を目安におくように決められており、基準面積が17.9haになったことから、18名に定められております。甲府市内9区域に18名の募集を行い、19名の応募がありました。そのため3月30日に、農地利用最適化推進委員候補者選考会をいたしました。その結果、この名簿の18名が候補者として選定されましたので、ここで委員の皆さんにお諮りしまして、承認されましたら、この18名を農業委員会として農地利用最適化推進委員に委嘱するということになります。以上でございます。

○議長（西名会長）

事務局長から農地利用最適化推進委員の選考基準、人数について説明があったところです。100haあたり1名というのが国の基準であり、3年前の第1期の時は甲府市の農地は1,900haございましたので、19名でしたが、現在は1,790haとなっているため、1名減の18名が、甲府市農業委員会が委嘱する農地利用最適化推進委員の人数となります。お手元にある候補者名簿は、定数以上の応募があったため、選考委員会で18名の候補者を選定しましたので、いずれの方も、この任にふさわしい適任者です。ご意

見をいただくということもありますが、農業委員と農地利用最適化推進委員は、車の両輪のごとく、甲府市農政、農地銀行を含め、農業委員会活動をやっていくメンバーでございますので、議長の判断ですが人事案件でございます、皆さんご起立で18人をご承認いただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

《 異議無しという声あり 》

○議長（西名会長）

それでは、農地利用最適化推進委員18名をご承認いただける方は、ご起立をお願いします。

《 全員起立 》

○議長（西名会長）

ありがとうございました。

全員の方の賛成をいただきましたので、この18名を甲府市農地利用最適化推進委員に決定しました。この後、別室にて、委嘱をして参りたいと思います。

それでは、本日予定していた第1回総会の議事を皆さんのご協力により終了しましたので、以上で甲府市農業委員会第1回総会を閉会します。

午後2時15分 閉会